

令和7年度 年末調整のポイント

令和7年度税制改正に対応しました。

参考資料：《国税庁 HP》令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等について

<https://www.nta.go.jp/users/gensen/2025kiso/index.htm>

【ポイント1】

〔個人マスタ〕の〔扶養〕をクリックした「扶養マスタ」画面で、扶養マスタの登録を見直します。生年月日、所得見積額、続柄により、控除対象者の条件を判定します。被扶養者一覧へ登録した控除対象者の「生年月日」「所得見積額」「続柄」「被扶養者となった日（加入承認日）」を必ず登録してください。（所得見積額が空欄の場合は0円になります）

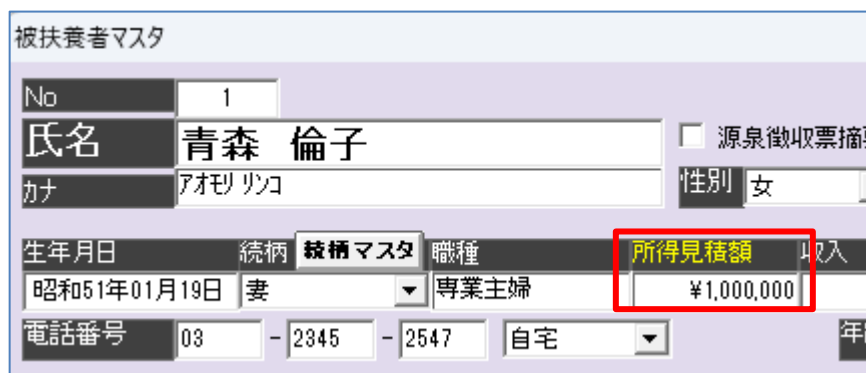
配偶者も「所得見積額」により、配偶者特別控除など、控除額の処理に反映します。

令和7年税制度改正による「特定親族特別控除」適用対象者は令和7年中は「特定扶養親族」にチェックします。生年月日、続柄、所得見積額により、年末調整時（随時処理）には、「特定親族特別控除」対象者として計算を行います。

※「特定親族」の項目追加は令和8年以降のバージョンアップでの対応予定となります。（令和8年以降の給与計算での対応となるため）

「一般扶養」「特定扶養」「老人扶養」のいずれかにチェックがついていれば、生年月日、続柄、所得見積額により控除金額を判定します。チェックがないと、扶養親族として処理されないため、必ずチェックを付与してください。

その他、本人区分、択一のチェックなどを見直します。



被扶養者マスタ	
No	1
氏名	青森 倫子
カナ	アオモリ リンコ
性別	女
源泉徴収票	☐
生年月日	昭和51年01月19日
続柄	妻
続柄マスタ	▼
職種	専業主婦
所得見積額	¥1,000,000
収入	
電話番号	03 - 2345 - 2547
自宅	▼

データ取込を行う場合は、「環境設定」-「データコンバータの起動」-「データ取込」から取込を行うことができます。（@ろうむは「メンテナンス」-「コンバータ起動」-「データ取込」）

「汎用データ取込」を利用する場合は、「取込項目」-「扶養者」

「指定フォーマット取込」を利用する場合は、「個人」-「被扶養者マスタ」から取込みます。

※操作については、リンク集のオンラインマニュアル「第2章データコンバーター」で確認できます。

【ポイント2】

令和7年度の年末調整をする場合は、[随時処理（令和2年以降）] をクリックした「年末調整計算」画面の右上の「R7年11月以前の税制で年調計算」のチェックを付与しない状態で、年調処理を行ってください。（チェックがついていたら、チェックを外してください）

令和7年度の税制改正の内容で随時処理を行います。

※12月1日以前の退職者などの処理を行う場合はチェックを付与します。



年末調整計算

事業所給与 個人給与 扶養情報

事業所No 事業所名 個人No 個人名 給与明細確認表示

年度 算定期間 過不足反映支払日 年調区分

令和07年 通常 給与データ読込 登録済データ読込 再計算

☐ R7年11月以前の税制で年調計算

<人的控除内訳>

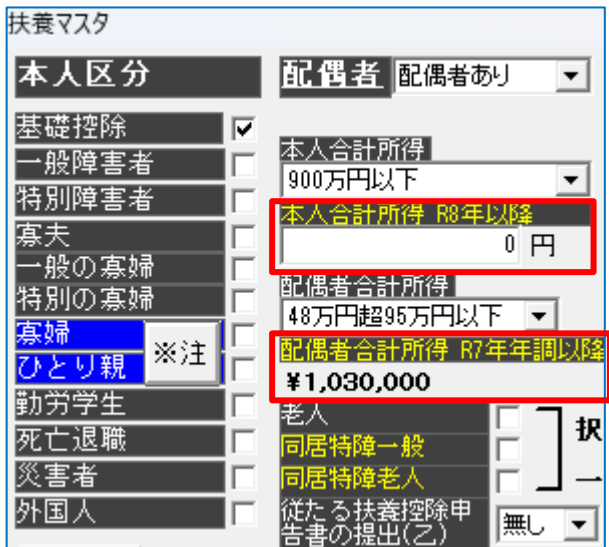
【ポイント3】

〔個人マスタ〕の〔扶養〕をクリックした「扶養マスタ」画面に、新たに追加された「本人合計所得 R8 年年調以降」は、年末調整には影響しません。

令和8年度からの給与計算の判定に使用します。

令和8年1月の給与計算をする前までに設定を行ってください。

（事前に情報を登録しても、令和7年12月支払いの給与計算には反映しません）



扶養マスタ

本人区分 配偶者 配偶者あり

基礎控除 ☒

一般障害者 ☐

特別障害者 ☐

寡夫 ☐

一般の寡婦 ☐

特別の寡婦 ☐

寡婦 ☒ ※注

ひとり親 ☐

勤労学生 ☐

死亡退職 ☐

災害者 ☐

外国人 ☐

本人合計所得 900万円以下

本人合計所得 R8年以降 0 円

配偶者合計所得 48万円超95万円以下

配偶者合計所得 R7年年調以降 ￥1,030,000

老人 同居特障一般 同居特障老人 従たる扶養控除申告書の提出(乙) 無し

「配偶者合計所得 R7 年年調以降」の登録は、「被扶養者マスタ」画面の「所得見積額」を登録すると、反映します。

以上です。